

9月1日は防災の日、災害への備えを再確認しよう!!

1923年9月1日に発生した関東大震災や1959年9月26日の伊勢湾台風で大きな被害を受けたことが契機となり、1960年に国は地震や風水害などの災害に対する心構えを育成するため、毎年9月1日を防災の日として制定しました。また、9月1日は暦の上では立春(今年は2月4日)から210日にあたり、台風が発生しやすく、さらに秋は台風が本州へ接近しやすい時期でもあります。日ごろからの災害への備えを再確認し、いざという時に備えましょう。

非常時の持ち出し品や備蓄品をチェックしよう。

非常持ち出し品の例

- 飲料水…1人1日3リットルを目安に最低3日分
- 食 品…お米(アルファ化米などを活用)、缶詰、カップ麺、菓子など最低3日分
- 貴重品…通帳、印鑑、現金、身分証明書
- 救急用品、衛生用品…簡易トイレ、常備薬、歯ブラシセット、生理用品、絆創膏、包帯、せっけん、消毒液、ウエットティッシュ、マスク
- その他日用品…携帯電話(充電器)、ヘルメット、軍手、タオル、ビニール袋、ガムテープ、懐中電灯、乾電池、筆記用具、衣類や下着、毛布 など

赤ちゃんや妊婦さんがいる家族

- 食料…粉ミルク、液体ミルク、離乳食
- 日用品…哺乳瓶、紙おむつ
- 母子手帳 など

高齢者や介護を受けているかたがいる家族

- 食料など…介護食、常用の薬
- 日用品…眼鏡や入れ歯、杖、紙おむつ
- 介護手帳 など

上記は一例であり、その人の事情によって必要なものはそれぞれです。

必需品は各家庭で備え、ローリングストックするなど定期的に見直し、適切な保管と消費を心がけましょう。

一人一人が備えてこい!

vol.111

総務課防災危機管理室



(25) 1118



消費者トラブルにご用心! vol.45

消費生活相談

受付時間：平日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時
場 所：伊勢市岩淵1丁目7番29号
(伊勢市役所本庁東館3階)
伊勢市消費生活センター ☎0596(21)5717
農水商工課商工労政係 ☎(25)1156

SNSからのトラブルに注意

LINEやインスタグラムなどのSNS利用者が増加するなか、若年層から中年層の相談者が急増しています。

① SNS 広告がきっかけとなるトラブル事例

・お試しで注文した化粧品が「定期購入」だった。

・激安タイムセールのSNS 広告からブランドの財布を注文したが商品が届かない。届いた場合も商品は偽物だった。

② SNS で知り合った相手からの誘いがきっかけとなるトラブル事例

・SNS でPRすれば実質無料と勧誘され契約。商品を購入した後PR 投稿をしたが、購入代金がキャンセルバックされなかった。解約時の違約金も高額。

・SNS で知り合った相手から投資話に誘われた。暗号資産に投資するため送金したが、連絡が取れなくなった。

③ SNS で知り合った相手との個人間取引トラブル事例

・SNS で知り合った外国人から、日本に送る荷物を預かって欲しいと言われた。承諾したら配送業者から50万円の請求があり、数日以内に支払うように言われた。

・SNS で「チケットを譲る」との書き込みを見て連絡。代金を払ったがチケットが届かない。届いた場合もそのチケットで入場はできなかった。

トラブルにあわないために次のことを心がけましょう。

●「大幅な値引き」や「簡単に儲かる」などの広告は信用しない。

● SNS 上の相手が信用できないか、慎重に判断する。

● チケットは、公式サイトで販売禁止になっていないか確認する(転売チケットでは入場拒否される場合があります)。

● 身分証明書の情報は出さない。個人情報や自分の写真、身元が分かるような書き込みは安易に投稿しない。

不安に思ったり、トラブルになった場合はすぐに消費生活センターに相談してください。